

滋賀県環境経営会議（平成 28 年 12 月 20 日開催）の概要

開催日時	平成 28 年 12 月 20 日（火）9 時 50 分～10 時 05 分
開催場所	県庁本館 3 階 特別会議室
出席者	<p>（委員） 三日月知事・西嶋副知事・池永副知事・総合政策部長・総務部長・県民生活部長・琵琶湖環境部長・健康医療福祉部次長・商工観光労働部長・農政水産部長・土木交通部長・会計管理者・企業庁長・病院事業庁長・監査委員事務局長・教育長・議会事務局長・警察本部長</p> <p>（部門管理責任者） 琵琶湖環境部長（再掲）、琵琶湖環境部次長、土木交通部次長</p> <p>（事務局） 環境政策課、温暖化対策課、循環社会推進課、監理課</p>
議 事	<p>滋賀県庁環境マネジメントシステム（EMS）の運用状況（平成 27 年度の実績および平成 28 年度の進捗状況）について</p> <p>環境方針に基づく各取組の部門管理責任者から、環境マネジメントシステムの運用状況について報告を行った。</p> <p>●全体の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境方針や各部門の個別計画や指針に基づき各部門で取組を推進しており、9 月には取組の進捗状況を情報共有し、環境マネジメントシステムが順調に運用されていることを確認した。 <p>●個別取組の進捗状況</p> <p>（1）基本方針 1：総合的な環境保全施策の推進（環境総合計画の進行管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年に策定した第四次滋賀県環境総合計画の進行管理 2 年目である今年度は、基本目標に対する評価作業を実施し、その結果を環境審議会に報告した。委員より、「評価に至った経過（事業実施(Do)の部分）が見えにくい」との御意見をいただき、環境審議会での報告および「滋賀の環境 2016」に事業実施計画（基本構想実施計画等の進捗管理結果を活用）を加えた。 <p>（2）基本方針 2：事業活動における積極的な環境配慮の実施</p> <p>①公共事業における環境配慮指針</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業の計画・設計・施工の各段階において、環境配慮事項を定めたチェックリストを活用し、環境に配慮した事業実施に努めている。 今年度は、各発注機関における点検を通して、年度途中においても、適宜生物環境アドバイザーへの相談を行うとともに、年度途中に 3 つの事業でアドバイザー制度を新規に適用し、専門家の指導、助言を得ながら事業を進めている。

②生物環境アドバイザー制度

・専門性の高い生物環境への配慮を図るため、生物環境アドバイザーから助言を受け、事業に反映している。昨年度は13事業、今年度は17事業でアドバイザー制度を実施しており、すでに現場では、貴重植物の移植や貴重種の生息地の踏み荒らし防止のための対策を実施している。

・また、過年度事業の効果確認を行い、植生拡幅が予測どおり進まなかった1事業について、再度アドバイザー制度の適用を図っている。

③再資源化等促進のための実施指針、リサイクル推進計画

・公共工事における建設副産物の発生抑制・再使用・再生利用に努めるとともに発生土の有効利用の促進に取り組んでいる。今年度は、8月から10月にかけて、再資源化施設への搬入状況等の実態調査を行い、現在建設副産物近畿地方連絡協議会で集計作業中。

・平成28年9月には、建設発生土情報交換システムを利用契約していない市町や他部局に対して、公共工事土量調査を実施し、国、県、市町の工事情報を共有することで工事間利用調整を推進している。

(3) 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進

①滋賀県グリーン購入基本方針

・滋賀県グリーン購入基本方針に基づき、全庁で基本方針に則した取組を実施している。

・「物品」は調達率100%の目標に対して、平成27年度の実績は95.63%、平成28年度の実績見込みは平成28年11月4日現在の暫定値で93.56%となった。目標を達成できなかった理由として、一部の印刷物で、紙の白色度を満たすためにグリーン購入できないものがあつたことなどが挙げられる。

・「設備」の太陽光発電システムについては、平成27年度の実績は調達率100%で、2件の新規調達により合計20kWとなった。

②環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）

・「環境にやさしい県庁率先行動計画」に基づき、省エネルギー、ごみの減量化等に取り組んでいる。

・昨年度末の環境経営会議で目的・目標の改定を行い、6月の第1回環境経営会議では各部局等の削減目標と取組の宣言を行った。今回各部局の削減目標についての中間報告を行った。

・中間実績から、電子使用量、公用車等燃料使用量、可燃ごみ排出量については、「計画の目標」を上回るペースで減少している。用紙購入量は初めて減少となった。

・減少の要因は、設備の効率運転やエコドライブ、ごみの分別・リサイクルの徹底、会議資料のペーパーレス化等による。

・各項目とも減少基調だが、下半期も引き続き堅調な取組が必要である。とりわけ用紙購入量は初めて減少に転じているものの、部局宣言に基づき目標達成のため引き続き取組が必要である。

(4) 環境関連法令等の確実な遵守および環境汚染の未然防止（環境リスクマネジメント）

- ・ 県有施設における環境関連法令等の遵守および環境汚染事故等を未然に防止するため、「環境リスクマネジメント実施要領」に基づき取組を実施している。
- ・ 平成 28 年度は環境法令適用所属のうち 51 所属を対象に、環境監査を実施した。そして必要な指導を行い、是正が行われている。
- ・ 目標値は、「適切な環境管理マニュアルの作成率 100%」としている。当該年度に監査を実施した所属において、適切な環境管理マニュアルが作成されている割合が年度末時点で 100%となる見込み。

(5) 職員の環境保全行動の推進

- ・ 平成 26 年 12 月の環境方針の改定で追加された方針で、今年度の取組は 2 年目となる。
- ・ 昨年度に引き続き共通事務端末のログオン広報による啓発活動を、実施するとともに、環境保全行動宣言の募集を行っている。
- ・ 本年度の実績見込みは、昨年度並の半数強になるよう、さらなる呼びかけを行っている。宣言の内容は、ゴミの削減が一番多く、その次にエコフオスターなどの清掃活動や節電が続いている。今年度の特色として食品ロス関連宣言が増えた。

●質疑等

※意見等なし

環境管理総責任者：

年度当初の目標に沿って、順調に取組を進めていただき、感謝している。引き続きご協力をお願いします。

●議長コメント

用紙購入量実績が目標に対して高い部局があるので、今後気をひきしめて用紙購入量の削減に取り組んでほしい。ペーパーレス含め、さらなる業務方法の改善を各部の次長中心に今後もお願いたい。

◆決定事項

- ・ 用紙購入量の削減に向けて、さらなる業務の改善を進める。

以上